

令和7年度第1回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 令和7年6月5日(木)

午前10時から午前11時45分まで

場所) 宮城県庁行政庁舎4階 特別会議室

■出席委員(50音順)

石川真作委員、市瀬智紀委員、ヴォン ティー ドアン トゥー委員、
笠原あんな委員、佐藤勝委員、菅原健委員、針生英一委員、藤原紫委員、朴仙子委員、
渡部留美委員

■欠席委員

なし

■事務局出席者

高橋征史 経済商工観光部国際政策課長

水摩見自 経済商工観光部国際政策課副参事兼総括課長補佐

【1 開会】

事務局より、出席者の紹介、新任委員の紹介、定足数の報告等

【2 委嘱状交付】

【3 あいさつ】

【4 議事】

- (1) 令和6年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策について
- (2) 令和7年度多文化共生推進事業について

① 事務局説明

事務局より、令和6年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策及び令和7年度多文化共生推進事業について、資料1から資料3により説明し意見を伺った

② 委員意見等

市瀬会長

『攻め』の多文化共生を実現するための環境整備、多岐にわたる事業についてご説明いただきました。特に、日本語教育の充実ですとか、外国人材の活躍のために、様々な事業を展

開されていること、村井知事の方針でもって、家族として外国人材をお迎えしたいという言葉が非常に印象に残ったところです。それでは、非常に多岐にわたりますけども、御疑問のあるところからで構いませんので、何かご質問等ございましたら、委員の皆様からどうぞよろしく願いいたします。はい、それでは、藤原委員にお願いいたします。

藤原委員

はい、国見小学校の藤原でございます。本校のお話を少しさせていただきます。本校では、ここ数年外国籍児童の高学年からの編入が増えております。彼らの多くが、来日当初より2年から4年の滞在予定であることから、その期間内に中学校への進学や、あるいは高校受験などを経験することになります。文部科学省は、外国籍生徒の多様なニーズに応え、社会で自立していくために適切な教育機会を提供するため、2024年度以降の公立高校の入試において、外国籍の生徒を対象とした特別枠の設定や試験への配慮を進めるように、全国に通知しました。このことを受け、令和6年8月から9月にかけて実施された「令和6年度高等学校入学者選抜改善に関する状況の調査」によりますと、この段階で特別枠を設けているのは20の都道府県で、宮城県においては、この特別枠の設定はされていません。特別枠を設けることは、外国籍生徒の多様なニーズに応え、また社会で自立していくための適切な教育機会を提供することのみならず、多様な背景を持つ生徒が集まることで、学校の多様性が高まり、生徒の学びの幅を広げることができると考えます。また、このことが多文化共生につながると考えます。本校の実態に鑑みても、早急に対応すべき課題だと考えますがいかがでしょうか。

市瀬会長

はい、ありがとうございます。教育行政における多文化共生、多文化への対応、特に入試の特別枠と試験に対する配慮ということで、宮城県がまだ充実していない部分ということでご指摘いただいたところです。高橋課長の方で何かございましたら、お願いいたします。

国際政策課長

藤原委員におかれましてはですね、まさにお勤めの小学校が地域柄、外国人の方が多くてですね、本当に先駆的な取り組みをされていると、いつも勉強させていただいているところでした。まさにですね、国見小学校をはじめ、今は郡部の方にも外国人の方々が増えてきているとお話を伺っております。特に、お父さんが自動車の工場とかで働いている方、例えば、郡部の工場で働いていて、そして会社がうまくいくと、本国からお子様を呼び寄せる形で、今まで人口の少ない郡部ですと、子供の数が少ないものですから、少ない中でやっていたところに、特に子どもの数が多い国籍の方が来ると、本当に、もう一気にドンと来られて、苦勞されているというお話を伺っていたとこでございます。そういったニーズも伺っていましたので、国際化協会と一緒にやっているんですけれども、国際化協会で、元教員の

方々とかを各学校に派遣をいたしまして、担任の先生とその派遣を申し上げた元先生方とかとで、一緒に外国人の方、お子様のケアをしながら、今、徐々に充実させていっているところでございます。さらに、お子様は良くて、今度はそのお母さんですね。お母さんが孤立するっていう場合もあると聞いてございます。そのお母さんに対するケア、そういったところも、本当に大変な状況になっていると感じてございますので、そういったところは国際化協会と一緒に、教育委員会とお困りの学校のところにどんどん私どもで、支援をしてみたいと思っております。藤原委員から、ご指摘ありました高校入試、まさに宮城県としても、喫緊の課題になると思っております。これだけ外国人の方をお呼びする、それから特定技能2号になれば、実質、何回でも在留期間を更新することによって、基本的にもう永住という形になりますし、ご家族も呼び寄せることができますので、藤原先生がおっしゃったような課題がどんどん増えてきているなと感じております。まず、その過渡期でございます。高校入試、本当に大事なものでございますので、しっかり県教育委員会とですね、しっかり連携を取りながら、今実施している20都道府県の中に入っていないというお話でございましたので、しっかり知事部局としてもですね、より良いものにしていきたいと考えております。引き続きよろしくお願いします。

市瀬会長

はい、ありがとうございます。今の情報提供に追加になるんですけども、例えば、義務教育年齢の15歳を超えて、中学校に入学したいとする外国人の生徒さんですとか、あるいはですね、義務教育の年齢を修了していない場合でも、高校に進学したいといった場合など様々なケースが生まれてきて、そういう現状の制約とか規制への対応が求められているところです。そういった部分も、こちらの多文化共生推進事業の中で、今後徐々にいい方向に向かっていていただきたいと思いますと思うところです。よろしくお願いいたします。その他、いかがでしょうか。はい、それでは、トゥー委員お願いいたします。

トゥー委員

皆さん、こんにちは。みやぎ外国人相談センターのトゥーです。よろしくお願いします。今日は、災害時通訳ボランティア整備事業について、お伺いしたいことがありまして、資料2の8ページの下の方を見ると、ボランティア登録状況が今121名登録していただいています。色々研修会もありますが、参加人数を見ると少ないんじゃないかと思います。例えば、MIAの研修会では12人で、公開研修は7人で、その下も4人とあります。それについて、もうちょっと皆さんが参加しやすいようにしたらどうかなと思います。あと、研修内容も見ましたが、体験談もいいんですけども、ボランティア活動、通訳ボランティアなので、実際に災害時になった時に、どこに、誰に連絡すればいいのか、ボランティアとして、すぐ動けるように、どのようにすればいいのか、そういう派遣フロー、9ページにも派遣フロー図がありますが、実際の協力までは、ちょっと色々時間がかかるんじゃないかと思いますね。

実際、私もボランティア登録していて14年前のことですが、地震が起きて、「あ、自分がボランティアだ。」と思って、どうすればいいのか、実際に連絡しましたが、誰もいなかったです。誰もいなかったらどうすればいいのかっていうのは、教えておいていただければと思いました。あと2点目ですが、11ページに外国人材バンクという言葉がありますが、それについてもう少し詳しく知りたいです。

市瀬会長

はい。それでは、災害時通訳ボランティアの研修会への参加者が少ないということと、もう1つですね、外国人材バンクといったものはどのようなものかというご質問を頂戴したところです。よろしくお願いします。

国際政策課長

はい、ありがとうございます。災害時通訳ボランティア、121名の方に登録していただいております。ただ、毎年1回研修をしているところなんですけども、オンラインでやっているものの、やっぱり昼間の時間帯なものですから、おそらくお仕事とか、他の業務で、参加できない方がいらっしまったのかなと考えていたところでございます。私も、実はオンラインで毎年聞かせていただいております、その一昨年はHIVとか、そういった災害じゃないですけども、通訳ボランティアの、医療の方ですけども、いろんなその時々テーマによって研修をさせていただいたところでございます。なるべくですね、121名の方に登録していただいておりますので、どの時間帯にやったらいいのかとか、そういったところMIAとも協議をしてまいりたいと思いますし、場合によっては、オンラインでやったものを録画しておいて、それをまたお時間のある時に聞いていただくとか、そういったことも色々考えてまいりたいと思っております。引き続きですね、よろしくお願いいたします。

それから、下のフロー図のところですね、誰に連絡をすればいいのか分からない時があるとのことでございます。確かにあの大きな、例えば3.11みたいな地震が起こると、本当に連絡手段すら絶たれて、なかなか連絡が取りづらくなるといったところもあると思います。これは、日本人の県民の方々中心になるんですけども、災害時要援護者制度っていう、例えば高齢者の方ですとか、障害者の方については、「逃げろ。」って言われても、すぐに逃げられないので、この高齢者の方についてはこの方が基本的にはケアをしてあげます。この障害者の方については、この方が、例えば高台に避難させてあげますよといったところを、各市町村の方で、災害時要援護者として登録をしている制度がございます。そういった意味で、外国人の方も、そのカテゴリーに入っているところではございますけれども、なかなかリストに外国の方が入っている、整備している市町村は少ないのかなと考えております。ですので、そういった外国人の方が、いざその通信が絶たれた時にでも、どこに避難すればいいか、誰に連絡すればいいかっていったところを、事前にリスト化できるようなものをできないか、市町村さんとも色々協議をしてまいりたいと思っております。

それから 11 ページの人材バンクのところでございますけれども、これ企業バンクと人材バンクの 2 つがございます。企業の方は、外国人材を雇いたいですっていう会社さんが登録しています。人材の中でも、例えばこういった職種、「営業の職種が欲しいです。」「工場の労働者として欲しいです。」そういった職種などを登録していただきます。そして、人材の方は、逆に、例えばベトナムにいらっしゃる方、インドネシアにいらっしゃる方で、「日本でこういう職業で働きたいです。」「お給料はこれぐらいいただきたい。」というようなところを登録していただいております。これを、私どもの方で委託をしている東洋ワークさんが、その 2 つのバンクを見て、じゃあこの会社とこの人材の方を結びつけられるんじゃないかってことで、この方とこの方とをまず御紹介して、「今度、オンラインで面接をしてみませんか。」とか、「よろしければ、今度、社長が外国に行って、面接をしませんか。」といったマッチングをしている。そのためのバンクでございます。このバンクを使うことによって、実際にマッチングが生まれているといったところでございます。実際、昨年度は 100 人のマッチングが成立いたしました。そして、どんどんこのバンクを使って、マッチングの数を増やしていきたいと思っています。私どもの方で、今、海外にサポートセンターというものを設けています。それが、ベトナム、インドネシアと、あと台湾でございます。他の国の方は、日本に直接いただければいいので。あと、パンフレットがありますので、もし関心がある方がいらっしゃいましたら、それをお渡しいただければ、バンクに入れるようになりますので、よろしくお願いします。

市瀬会長

はい、ありがとうございます。人材バンクについての具体的な情報を頂戴することができました。その他、ご質問はございますでしょうか。それでは、菅原委員、お願いいたします。

菅原委員

弁護士の菅原です。『攻め』の多文化共生ということで、大変素晴らしいプランになっているかと思ひまして、そうすると、外国人が今後どんどん増加していくんだろうなと思うところであります。そうすると、増加に伴って、法律問題、外国人の人権侵害問題であるとか、権利、利益が侵害されるといった問題も増えてくるかと思ひます。そういった問題に対処するために、リーガルサービスを外国人向けに整備することが大切ではないかと考えておりました。実際、最近外国人からの相談も増えてはきているのですが、なかなか通訳の確保に、かなり苦慮しております。先ほどご説明いただいた中、マトリックス表で①番のところに緊急性が高く、個別対応が必要なところということで、複合困難案件、法律相談等ということで、重点的にここには注力していただけるということであつたんですが、やっぱり人権問題とかがつてなると、重大な人権侵害とか、緊急性がある場合もありますので、何か我々弁護士が法律相談する時に、スムーズに通訳を確保できて、速やかに法律相談を始められるというような体制ができればいいなと、考えました。以上です。

市瀬会長

はい、ご意見ありがとうございます。人権に関わるような法律相談を、特に外国人に対して、さらに充実させていくにはどうしたらいいだろうかというご意見を頂戴しました。ご回答よろしくお願いします。

国際政策課長

菅原先生はじめ、弁護士会の先生方には、外国人の方に関する相談について、ご支援いただいております、本当にありがとうございます。まさに菅原委員からお話しございました MIA の相談センターですけれども、本当に最近はリーガルに関わることでございますとか、外国人の方も高齢になるに従って、相続の問題でございますとか、そうした複合的な問題があるなと実感をしているところでございます。そういったところにつきましては、まさに、このみやぎ相談センターだけで、すぐに答えることはできませんので、士業と言われる先生方のお力添えをいただきながら、真摯に回答を申し上げているところでございます。そういった意味で、今後もですね、弁護士会の先生方にご指導いただきたいと考えております。その際、通訳につきましても、MIA の方で、通訳ボランティアなりの整備をしているところでございますけれども、なかなか問題が複雑になればなるほど、通訳のレベルも上がってきますので、そういったところは、MIA と一緒になって通訳のレベルを向上させるための研修でございますとか、そういったところもしっかりやっていかなきゃいけないと思っております。特に最近、インドネシアの方が増えておりますので、宮城県としてインドネシアの方を会計年度任用職員として御雇い申し上げまして、MIA に相談していただいてもいいし、県に直接いただいてもいいような状況にしているところでございます。そのインドネシアの方は、本当に日本語が達者な方でございますので、法律相談とかでも対応できるような方でございます。そういった方々を、私どもの方で雇用していくとともにですね、菅原委員からおっしゃっていただきました色々な言語の通訳が必要になってくると思いますので、研修の方も今後充実をしていきたいと思っております。

市瀬会長

ありがとうございます。法律に関する通訳のレベルが上がってきているので、それを高めていくための努力が必要なのではないかというご指摘、重要なお指摘かと思います。浅い知識で申し訳ないのですが、法廷通訳とこちらのみやぎ外国人相談センターの人材はかぶっているのでしょうか。連携しているのかどうかというところご存知でしょうか。

国際政策課長

いわゆる法務省サイドで、やっている方はいらっしゃると思いますが、クメール語でございますとか、いわゆる希少言語については、やっぱり県内に住んでいる方々も少ない

し、それを通訳できる方はさらに少ないので、おそらく事実上は、重なっているケースがあると思います。といった意味で、特にその希少言語と言われるような国籍の方々に対して、どうケアをしていくかっていうのは、まさに今後重要な課題になってくると思いますので、法務省を中心にですね、国とも連携してやっていきたいと思います。

市瀬会長

はい、ありがとうございます。その他、別の角度からで構いませんので、針生委員お願いいたします。

針生委員

大変充実した取り組みだと思っております。1点ちょっと、ご指摘申し上げたいのは、やはり地域コミュニティと接点をどう作るかっていうところを、お話をしたいと思います。やっぱり学校と家、それから職場と家の往復だけになってしまいがちで、どうしても、友人関係っていうと、その国の人たちが固まってきちゃうと思うんですね。ですから、やっぱりその町内会とか、そういう地縁組織との接点をどうやって、普段から作っていくのかってことが1つポイントとしてあるかなと思っております。やっぱり災害時の件も、平時からの繋がりがあからこそ、非常時でも色々な共有ができる場所もありますので、この辺りは、どうしても市町村レベルの話になってくると思うんですけども、その辺を外国人材と地縁組織との交流ですね。そういう機会を、市町村レベルで是非コーディネートしていただく、そのバックアップを県の方でやっていただく、そういう形が1つ考えられるかと思っております。例えば、ゴミの出し方1つとっても、色々トラブルの素になっていて、色々生活とか文化の違いっていうのがやっぱり地域社会の中でも課題になることが多いので、その辺りは、やはり交流を通じて、お互いに理解をしていくことが非常に大事なんじゃないかと思います。私が住んでいる地域でもですね、地域のボランティア活動に外国人に入っていて、一緒に活動していくとか、そういう活動をしています。そうすることによって、やっぱりお互いの理解が進むということもあります。是非、そんなこともお考えいただけたらなと思います。

市瀬会長

はい、ありがとうございます。児童生徒であれば学校と家庭、そして、成人で働いている方であれば職場と家庭との往復、直接的な往復じゃなくて、そこに何か地域コミュニティとの接点があると、地域に対するコミュニケーションも深まり、災害時にも必要な情報が得られるということで、いかにこの支援を、県としてサポートしていくのかご助言いただいたところですが、これについては、どこの部分に入ってくるのか、教えていただければと思います。

国際政策課長

針生委員におかれましては、中小企業団体中央会の方で、私の方でお時間を賜りまして、いろんな説明をさせていただく機会をいただきまして、本当にありがとうございます。それから、針生委員におかれましては、本当に熱い思いを持っておられまして、昨年度は、色々私の方にもご提言をいただきまして、そのご提言を少しでも反映したものが、今回のものでございます。針生委員は、まさに業務としてのお立場と、それから今おっしゃられたコミュニティ、いわゆるプライベートの御立場でも、本当にご尽力いただいている形でございます。まさに、針生委員がおっしゃっていたですね、平時の繋がり、これは本当に大事だと思っております。これも、じゃあ市町村さんたちでやってねって我々県が言うだけでは、県としての役割ってというのは、何なのかってなってしまう。私ども、1つの解として、今回ご説明申し上げたアプリを使ってですね、何かコミュニティとお繋ぎできないかなって考えているところでございます。もちろん、市町村さんは独自で、町内会とかで繋がってですね、リアルな場でやっていただいて、それはいいのですけれども、これだけ外国人の方が増えていきますと、それだけではなかなか追いつけないところもあると思いますので、私どもの方では、このアプリを使ってですね、お繋ぎして「今度は、リアルな場で会ってみようか。」っていう場を設けるってことも1つの案なのかなって考えているところでございます。それから、MIAの方ですね、補助金とかも色々やってございまして、地域のコミュニティの方がお祭りをやる、イベントをやる時に、幾ばくかの補助金をお出し申し上げております。そういったところも、どんどんPRをしていってですね、外国人の方と地域に住んでいる日本人の方々との触れ合いですね、多くしてまいりたいと思っておりますので、是非、引き続き針生委員から、ご助言いただければと思います。よろしくお願いします。

市瀬会長

ありがとうございます。開発中のアプリの社会参画のところに地域団体が上がってくるようにするっていう、お話ですよ。はい、是非よろしくお願いいたします。はい、それではお願いいたします。笠原委員ですね。

笠原委員

笠原あんなです。よろしくお願いいたします。ご説明ありがとうございました。2点あるんですけども、資料2の令和6年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策について、コメントさせていただければと思います。まず、令和6年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策の(1)意識の壁の解消の②やさしい日本語普及啓発事業についてなんですけれども、リーフレットを自由にダウンロードできるようインターネット上に記載しているのは、大変素晴らしいことだと思いました。誰でも自由に閲覧できて、やさしい日本語を学ぶ機会に、気軽に触れられれば、意識の壁の解消になると思います。あと(3)生活の壁の解消、②外国人材マッチング支援事業及び③外国人材高度化転換支援事業につい

でも、大変素晴らしい取り組みだと感じました。外国人に適材適所で活躍していただくことで、産業が活性化し、確実に地域の活性化につながることを思いました。各分野、あちらこちらの身近なところで、外国人が活躍すれば、自然と外国人に対するイメージもアップしますし、意識の壁の解消にもつながるのではないかと思います。人材が不足している業種は少なくありませんので、この取り組みによって、人手不足の解消につながることに期待しています。あともう少しコメントさせていただきたいなと思ひまして、資料3別紙の18ページについてなんですけれども、私、10年間仙台市に住んでいたのですけれども、今年は家庭事情で、石巻市に引っ越すことになりました。今、石巻市で暮らしています。まだ1ヶ月半ぐらいです。令和6年度から、石巻市鮎川でも、オンライン日本語講座の開催があるので、やはりおっしゃる通りで、本当に車社会の地域なので、車がないと行けないんです。私、石巻に引っ越してから、元々英語を教える仕事をやっていたのですが、石巻でそういう仕事がなかったので、オンラインで、ベビーキッズクラブという名称で、お子さん、幼稚園から高校生まで、本当に沖縄から北海道まで、オンライン、Zoomで色々操作しながら教えていますので、例えば、外国人の家族で日本語講座を受けたい、でも車がないというのは大変で、本当にZoom、オンラインで教えていただければ、すごく助かります。私は、実際オンラインでやりますので、6人でも10人でも、みんなちゃんと集まることができますし、非常に石巻の外国人には、とても便利になりそうだなと思いました。あと、もう1つなんですけれども、去年SenTIAで、ボランティアに参加させていただきまして、国際理解プログラムの講師として、富沢にある大野田小学校に行ったんですけれども、私は20分程度で歩いて着きましたが、別に報酬のためだとかじゃなく、自分はウクライナについて色々教えたいと思っているんですけれども、でも他の方々と待合ルームにいた時に、やっぱり交通費ぐらい出してほしいという声があつて、SenTIAだと、報酬はクオカードとしてもらえて、ありがたいことなんですけれども、例えば、すごく遠くに住んでいる人、自転車で本当に40分50分かけて来ている男性の方がいたんですけれども、本当に12月なのに汗だくで、交通費出してほしいなっていうのもあつて、予算があれば、それもできたらなと思いました。長くなってしまいましたが、以上です。ご清聴ありがとうございます。

市瀬会長

はい。笠原委員、各地で大変ご活躍いただいて、さらに外国人の視点で、様々な事業についてコメント頂戴いたしました。ありがとうございます。特に、応援のコメントをたくさんいただいたところかなと思います。この中で最後の1点、国際理解教育事業などについての、謝金といった課題も提示されたところかなと思います。これ、また市町村によって異なるのかなと捉えておりますけれども、課長よりよろしく願いいたします。

国際政策課長

笠原委員におかれましては、ウクライナに住んでいる方のご相談とか、本当に親身にのっ

ていただきまして、いつもありがとうございます。最初にありましたやさしい日本語ですね、笠原さんみたいに、流暢に日本語話される方だけじゃないので、外国人の方に、まずやさしい日本語で話しかけてみるとご理解いただくのが、第一歩だと考えております。また、今回、オンラインですとか色々進めてみたいと思っておりますので、本当に便利なやり方ですよ。それをどんどん私どもの方でも、色々模索をしてまいりたいと思っております。それから、鮎川から Zoom で参加する講座ですね、やっぱり特に郡部に行けば、車社会でございますので、ここに来てくださってと言われてもなかなか難しいわけですよ。最近、Zoom の操作ですとか、あと Google チャットとか色々便利なものが出てきたって考えております。そういったところに頼れるものは、どんどん頼ることによって、我々のアウトカムは、どれだけ多くの外国人の方に日本語を勉強していただくかというところでございますので、いろんな手段を検討していきたいと思っております。それから、ボランティアにつきまして、本当に、今後もボランティアの方々と一緒に、いろんな施策を進めていかなきゃいけないと思っているところでございます。やはり、その実費でございますけれども、かかるものについてはお支払いするっていうのが、原則だと思いますので、今後ですね、例えば、私どもで考えておりますのが、地域ポイントっていうのをポケットサインで今やっておりますので、皆さん、もしかしたら昨年度とかダウンロードしていただけたかもしれないんですけど、防災アプリをダウンロードすると 3,000 ポイントとか、色々お渡し申し上げた事業があったんですけども、これを今後、外国人の方々にも使っていただこうかなって、来年度以降思っておりますので、その中で、例えば、ボランティアをしたら何ポイント差し上げるとかですね。そのポイントで、実際のお金ではないですけども、そのポイントを店で使えることになりますので、実際ほとんどお金と同じようなやり方にもなりますので、色々報酬的なところにつきましても、しっかり考えていきまして、ボランティアに参加してもいいよねって言っていただける方を、1 人でも多くしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

市瀬会長

ボランティアに出た場合の交通費、実費等の充実について、念頭においていただければと思います。どうもありがとうございます。その他いかがでしょうか。まだ、ご発言のない委員を中心に。渡部副会長よろしく願いいたします。

渡部委員

はい。東北大学の渡部です。質問というより、東北大学の現状のご紹介をさせていただければと思います。ちょうど昨日の会議で、5 月 1 日時点の留学生の数が出まして、2,273 名でした。昨年度より 140 名ぐらい増えているということです。コロナ以降、少しずつ増えてはいるのですが、100 名以上増えたっていうのは、珍しいのではないかと思います。どのカテゴリーが増えたかっていうと、全て増えているんですけど、大学院生から、一番多い

のは交換留学生ですかね。50名ぐらい増えたということで、半年とか1年滞在する学生が増えたんですけども、しかし、1番多いのは、実は博士課程の学生で900名以上が、博士課程ということで、そういうのもあって、家族同伴とか、お子さんがいらっしゃる家庭も増えているかなというので、国見小学校の外国籍児童の増加にも繋がっているのではないかなということで、お世話になっております。増えたと同時に、やはり問題とか課題を抱える学生も増えてはいると思うんですけど、同時にそれぞれの学生、外国人研究者もそうですが、色々な知識とかスキルを持った学生、長期滞在ですと日本語もできる学生もおりますので、そういったリソース、人的リソースを何か、さっきの通訳の話もそうですけども、役に立てるものがあるのではないかと考えております。また、外国人留学生も、研究者の方も、何か地域の方に貢献したいという気持ちがかなり強いと思います。ボランティアベースでも、そういった思いをうまく繋げいでいければいいかなと考えております。それで、また外国人、外国のことを地域の、宮城県の方に知っていただくチャンスをもっと創出していければなと考えております。10月12日の日曜日に、国際祭を開催することになっております。ほぼ決定かと思うんですけども、これも20年以上続いてきている祭りで、昨年度はなかったんですけど、今年度はやるということで、東北大学留学生会が中心となって、我々スタッフの者もサポートしながら、地域の方にも、またMIAさんにも助成をいただいたりしていますので、大学だけじゃなくて、皆さんで協力しながら、フードの屋台、留学生のそれぞれの国の食べ物を食べるとか、パフォーマンス、舞台上でパフォーマンスをするとか、文化紹介をするとか、色々あの催しを行う予定ですので、是非お越しいただいて、そこでお互いのことを知る機会になればいいかなと考えております。はい。ちょっと宣伝になりましたけども、以上です。

市瀬会長

はい。国際祭の宣伝も大変ありがとうございます。ただ、その前段で言ってくださった、東北大学にいらしている高度人材の地域貢献というのは、従前から、様々、その可能性が議論されてきたところかと思います。もし、何かコメントございましたら、よろしく願いいたします。

国際政策課長

渡部先生、いつもありがとうございます。ご案内の通り、宮城県、人口の割には留学生の数が多く、比率が多いことになってはいますが、やはり東北大学の皆様に、本当に留学生として来ていただいておりますので、その成果なのかと考えているところでございます。今、渡部先生のお話を聞いて、やはりやろうとして良かったなと思ったのが、まさにこちらのアプリでございまして、この左下のアプリでは、外国人に関する情報に特化したアプリを作ろうと思っているんですよ。これは、外国人の方だけに入っていただくわけじゃなくて、今、先生がおっしゃったように、外国人の方々でお手伝いをしたいとか、関わりたいという方、

研究者の方でも大歓迎ですし、学生さん、日本人の学生さんの方も大歓迎ですし、もちろん留学生の方も大歓迎で、そういった方々のコミュニティの場としてですね、これを考えようとしてございまして、これをある程度媒介にいたしまして、例えば、「じゃあ、こんなところにちょっと参加してみようかな。」っていうようなインセンティブをお与えするとか、そういったことも考えてまいりたいと思いますので、是非、今から具体化していきますので、またちょっと個別に渡部先生のご意見賜りながら、より良いものにしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

市瀬会長

ありがとうございます。今後、アプリを開発して、外国人登録する際に、東北大学をはじめとする高等教育機関にご案内いただいて、人材の可能性、層をあつくしていくところで、大変いいご提案をいただいたのかなと思います。ありがとうございます。その他、ご意見ございますでしょうか。はい、それでは朴委員お願いいたします。

朴委員

貴重なお話ありがとうございます。先ほどの話の続きになりますが、意識の壁のところ、緊急性の高い低い、または、個別性が高いなどに区分して、色々アプリやチャットボットを企画されていると思うんですけど、これについて、まず1つは、アプリができた時に、どのように外国人に知らせるのか。私も、外国人として日本に入ったばかりの時に、いろんな情報がたくさん入りすぎて、最初は全部分かったようになるんですけど、実際やろうとしたら「あれ、これはなんだったっけ。」「それはなんだったっけ。」ってなってしまうので、「これは、とても大事なものだよ。」って、外国人がちゃんと保管できて、アクセスできるようにするにはどのようにすればいいのかと思いました。1つは、外国人は日本に来ると、まず入管で在留カードを作るんですね。その入管で、もし手に入れられれば、または市町村で住民登録する時に手に入ったら、または外国人は日本に来て新しい携帯番号を作って、携帯を新しく買うパターンが多いので、宮城県内の携帯キャリア会社と契約をして、外国人が購入する時に、このアプリをダウンロードするように指導するとか、そういう対策ができたらいいなと思いました。あと、せっかくいいアプリがたくさんあっても、例えば、携帯を買った時にアプリがいっぱいあるけど、使い方が分からなかったり、何のために使うか分からなかったりすると、開かない。すると、そのアプリの魅力が分からないので、外国人が必ずアプリにアクセスするような魅力があるといいのかなと思いました。例えば、ここのアプリに入ると外国人も借りられる賃貸情報がありますとか、または来たばかりだと家電も何もないので、例えば、他の外国人と譲り合うテレビとか冷蔵庫とか自転車とか、そういうものをもらえますとか、そういうアプリの魅力をどのように上げられるかなって思いました。やっぱり情報がたくさん入ってきますと、どこにアクセスすればいいか分からないので、場面によって細分化するのはいいんですけど、できれば1つのアプリにまとめてもらった方が、ここを

開いて、アプリの中でここに行くと、また違うものが見られますってすると、もっと分かりやすいかと思いました。以上です。

市瀬会長

はい、ありがとうございます。今、開発しているアプリですけど、周知方法をどう検討していくか、プロセスの中で情報が多すぎるので、一元化していただきたいというご意見を頂戴いたしました。よろしければ、お願いいたします。

国際政策課長

朴委員におかれましては、日頃から日中の交流について、お力添えいただきまして、ありがとうございます。今度は、華僑の皆様の集まり、中華商会の宮城支部が立ち上がるということで、どんどんコロナが明けてきてですね、日中ビジネスの方もまた進んできているのかなと思っております。また、引き続きよろしくお願いいたします。まさに、このアプリでございますけれども、今のところは、先ほどお示したように地域のニュースとかイベント情報とか、ボランティアの情報、最初の案ですけれども、今後は、朴委員がおっしゃったように、賃貸の情報だとか、より有益な情報を民間の皆様と一緒に作れないのかなっていう構想も今考えているところでございます。まさに今、あの賃貸の方は私どもも、そのとおりだと思っていましたので、それはこのアプリの魅力を高めるために、外国人の方にとってどういったものがあるのかっていうのを、我々だけで考えるんじゃなくって、外国人コミュニティの方と一緒に考えていきたいと思っております。また、ちょっとお時間をいただいてですね、詳細をお聞かせいただければと思います。ありがとうございます。それから、実際にアプリを入れていただかないと、使っていただかないと、確かに意味がないところでございますので、今我々が聞いているのは外国の方、既に SNS で色々情報伝達をしている、例えば、中国の方は weibo とかですよ。そういった weibo とかで、伝わっているところと、他に伝わっていないところは何があるのかっていったところをちゃんと精査をして、今あるアプリの他に、我々が作るものは、こんな魅力があるんですよってしっかり訴求していかないと、ダウンロードもしていただけないなと思いますので、またそれぞれコミュニティに独特な情報通信手段、そういったものを色々考慮しながら、より良いものにしていきたいと思います。今後も、色々こういったものを作ったらいいじゃないってのは、あると思いますので、是非色々教えていただければと思います。よろしくお願いします。

市瀬会長

はい。ありがとうございます。そうしましたら、各外国人コミュニティと連携しながら、アプリの具体的な普及について検討していただけるということで、よろしくお願いいたします。それでは、石川委員いかがでしょうか。

石川委員

東北学院大学の石川です。多文化共生理念啓発のところで、少しコメントさせていただきたいんですけども、非常に多岐にわたって、様々な取り組みがなされていて、素晴らしいと思って拝聴していました。私、日常、学生と議論したりしていきまして、最近ちょっと、学生たちの発言などでも、割と外国人住民が増えてくることに関して、ネガティブと言いますか、やや厳しい目で見ているような、そういうところが出てまいります。非常に、不安に感じているところなんですけれども、1つの要因として、やはりインターネット、SNSの影響は非常に感じられます。と同時に、実際に外国人人口が増えてきているということで、ある種、社会全体に流れている、漠然とした不安みたいなものが影響しているのかと思っています。インターネットの影響でいいますと、今、埼玉県のいわゆるクルド人に対する非常にヘイト的な言説が SNS に蔓延しているというようなことが、日常的に SNS を見る学生の間では、かなり影響が出ているっていうのを非常に感じております。それに関連しますと、ちょっと今日の議題にはあがっていないところなんですけれども、宮城県の方で、土葬墓地の整備計画があるというので、これは SNS 上では、相当知られるようになっていくところで、これに関して、やはりネット上では、多少批判的な言説が出ているというようなことも、聞いております。私、個人的には、土葬墓地の計画というのは、ライフステージ、外国人住民のライフステージを見据えた、非常に長期的な見地に立った素晴らしいことだと感じておりまして、文化的承認であるとか、あるいは個人の尊厳であるとか、こういった見地から非常に重要なテーマを含んだ取り組みではないかと思っています。一方で、ネット上では、事実に基づかない、あるいはこう非常に漠然とした曖昧なところから出てくる批判的な言説というものが、かなり力を持つてしまうような側面があると感じております。そういったところを見てみますと、この理念啓発という側面でも、興味がない層の方々、多文化共生という言葉の意味を、3分の2の県民の方々ご存知ないというようなことも示されていますけれども、あえてそういったことに関心を持とうとされない方も、おそらく非常に多いではないかと思います。そういった状況の中で、SNS の発信力っていうのは、非常に早いですし、影響力がありますので、先に間違った情報であるとか、あるいは、非常に意図的な攻撃であるとか、そういう情報が先に入ってしまうことが非常に怖いと感じております。そういった意味で、この興味がない、興味を持たれない方にリーチするような方法ってのはないのかなと。非常に漠然としたことで、申し訳ないんですけども、そういったことを考える必要があるのかなと思っています。1つの法策としましては、特に若い、意外に若い世代が、こういったネガティブな感じを持っているのは、私、非常に意外に感じておりまして、やはりそれは、SNS の影響なんですけれども、逆に若い世代は、早い段階で、なるべく正確な情報を伝えることによって、理解も早いという側面がございます。例えば、県立高校といったところで、定期的に啓発の時間を設けるとか、もちろん私立学校も含めてしていった方がいいと思うんですけども、そういった意味で本当の『攻め』のやり方というのが必要なのかなと感じております。以上です。

市瀬会長

石川委員、ありがとうございます。多文化共生がもたらす1つの側面として、ヘイトですとか、憎悪ですとか、そういったものが立ち上がってくるという状況の中、特に若い世代が、そういったことに影響を受けやすいけれども、それについてどうしていったら良いのか。例えば、高校など、若者に対する啓発の場面を増やしていくというようなお話、ご意見も出たところかなと思います。難しいところではありますが、もし何か具体的なお話等ございましたら、よろしくお願いいたします。

国際政策課長

はい、ありがとうございます。まずですね、今、日本全体の外国人比率は大体2.8%ぐらいでございます。で、宮城県は、まだその半分以下の1.2%ぐらいでございます。ただ一方で、都道府県によっては、外国人比率が多いところございまして、例えば、自動車産業が発展している群馬県さんなんかは、確か4.2%とか、それぐらいの比率だったと思います。諸外国に比べれば、まだ日本の外国人比率っていうのは、まだまだ低いところであるわけでございますけれども、冒頭申し上げたように、日本人人口がどんどん減っていく中で、外国人が増えていけば、早晩、例えば10%とかになるだろうと考えているところでございます。そういった意味で、その状況になってですね、例えば、諸外国で言われている分断とかが起こると、これは避けなきゃいけないと考えてございます。やっぱり、今から、少しでも多文化共生をやっていかなくちゃいけないと、今このような形でやり始めているところでございます。まさに、関心がない方々へのリーチですよ。それは、我々もしっかりやっていかなくちゃいけないと思ってまして、そういった意味で、まだまだ広報的なものは足りてないなと、私自身反省をしているところでございます。今、先生がおっしゃったような、高校とか学校を使って、若いうちから正しい情報を出していくとか、そういったことを国際政策課として、まだやれていないところもありますので、そういった手法も踏まえて、今のうちから、やはり手をうっておかなきゃいけないっていう、まさに先生のご意見を賜って、感じたところでございます。広報とか、特に若い方への周知、そういったことも『攻め』の観点から、この1年色々模索をしてみたいと思います。是非、今後ともご指導の方よろしくお願ひしたいと思います。

市瀬会長

ありがとうございます。以前、野球場でコマーシャルを流していただきまして、そういったことも引き続きやっていただけるとありがたいかなと思いました。本日、新しく就任された佐藤委員、ご発言頂戴できますでしょうか。

佐藤委員

インドネシア人材のジョブフェアの関係で、少し状況をお伺いできればと思います。先ほど、ご説明の中で参加企業 80 社、求人数も 400 近いというご説明をいただいたところだったんですが、だいぶ県内の企業さんに幅広く周知されたものと思うんですが、「すぐにでも受け入れたい。」っていう企業もある中で、「受け入れたこともないので、ちょっとあの話だけ聞いてみたい。」とか、様々な反応があるかと思うんですけども、お話いただける範囲で構わないんですが、今回のイベントの周知をかけた時の、県内企業の反応といいますか、どのように捉えられたかっていうのをお伺いしたいのと、今後事業展開をしていく中で、インドネシア人材が来日されて、日本、県内に居住をするという流れになろうかと思いますが、住居確保的なところというのは、何かサポートを考えていらっしゃるのか、バラバラな地域に人材として入ってくることになるので、関係市町村との連携みたいな、情報共有的なところも必要になると思うんですが、その辺りの取り組みとか、現状なりっていうのをお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

市瀬会長

では、どうぞよろしくお願いいたします。

国際政策課長

はい。労働局様におかれましては、私どものこのジョブフェアの周知に協力いただき、本当にありがとうございます。おかげ様で、今申し上げたとおり、400 人以上の求人を、今伺っているところでございまして、どんどん 8 月まで増やしていきたいと考えてございます。内訳でございすけれども、本当に様々でございましてですね、例えば、「ちょっと送り出し機関と色々なコネクションを持ちたいな。」っていう方々もいらっしゃる、「ほとんど外国人を受け入れたことがなくて、1 から色々やってほしい。」っていうような企業もございます。ですので、私ども 2 つのコースを設けております。チャレンジコースと特定技能、技能実習コースと 2 つに分けまして、チャレンジコースはまさに、後者の方でございまして、今から外国人材を雇おうとされている方に対して、本当にイロハから、ご支援申し上げます。1 から協定を結ぶやり方とか、そういったことを色々ご支援申し上げたいと思っております。ざっくりですね、ほとんどは、既にパイプを持っておられる企業さんの方が多くて、さらに、例えば、この国籍からインドネシアにシフトしていきたいとか、そういう企業の方もいらっしゃるところでございます。来日されて、今、課長がおっしゃったようにですね、住居の問題、これはやはり我々も色々、県内企業をお回りして、ご相談をいただいているところでございます。既に、幅広にやっている企業で、自前の寮をご用意しているところは、全然問題ないですけども、中には、民間アパートを借り上げて、そこを寮代わりにするといったところもございます。そういった場合に、やはりネックになってくるのが、大家さんで、外国人の方には貸したくないっておっしゃられる方もいらっしゃるというところでございます。そして、私どもの方で、何ができるかっていったところ

でございますけれども、実は、今年度以降ですね、不動産関係者の方々にも、この多文化共生の考え方のご説明を申し上げる時間を作っていただけないかなって、画策をしているところでございます。これだけ外国人の方が増えていけばですね、どうしても住居の問題っていうのは今以上に難しい問題になってくると思います。さらに、大家さんにも、ご理解いただけないと、外国人の住居っていう問題が解決しないところになってきますので、最近、送り出しの方でも、例えば、日本語教育だけでなく、日本のマナーとかを、しっかり教えるということも、スタンダードになっております。それがまだご理解いただけていない不動産関係の方もいらっしゃると思いますので、大体来日される方は、ある程度日本のマナー、夜中は騒がないとか、ゴミの出し方ルールとかっていうのも、しっかり教育されてきますよってところを、改めて、不動産関係者の皆様にもご案内申し上げることで、不動産関係者の方のご理解もいただいて、住居の問題を1つ1つ解決していきたいと思っております。ただ、また労働関係で色々難しい問題も出てくると思いますので、労働局様のご指導をいただいて、しっかり多文化共生を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。

市瀬会長

はい。それでは、ほぼ全員にご発言いただいたところです。私が発言しておらず、最後になりましたが、1つだけお伺いしたいなと思います。宮城教育大学の市瀬です。外国人相談体制なんですけど、アプリではなくて、市町村における相談体制についてなんですけれども、割と人口が多いにも関わらず、相談体制を敷いていない市町村、例えば、大和町さんとか、白石ですとか、亘理町とか、女川町ですね。こういった町では、なかなか人口比の割に、相談体制がまだ整備されていないのかなという印象を持っているんですけど、いかがでしょうか。こういう市町村に対して、プッシュしていくというようなことをしたらどうかと思ったんですけど、よろしく願いいたします。

国際政策課長

ありがとうございます。まさに、大和町さんとか、亘理町さんは、本当に外国人が今増えているところで、大和町さんなんか、まさに工場立地も進んでおるものですから、冒頭申し上げた通り、技能実習の方々から高度人材まで、ポテンシャルの高いところだと思います。ただ、今のところ役場の体制が、整っていないといいますか、どうやったらいいか分からないっていう市町村さんが多いと、我々聞いてございます。実は、体制整備をしていない市町村さんに対しては、1つずつ回ろうかなと思ってございました。他の市町村さんでやっているような事業を横展開したり、国のほうでやっている相談支援、そういったものの事例とかをご説明申し上げたいと思っております。昨年も、色々そういった相談を受けておまして、「そういうふうにやればいいんだ。」「そういうことだったのね。」ってことで、ご理解をいただいて、設置をしていただく方向になったというところもありますので、そういったとこ

ろは、ただ知らなかったといったところもあると思いますので、そういったところは、基礎的なところから、色々ご支援申し上げて、1つでも2つでも相談体制を整備していただけるように、我々としてもフォローしてまいりたいと思っています。

市瀬会長

はい、大変ありがとうございました。ただいま様々なご意見を頂戴したところで、本当に前向きな応援のメッセージもたくさんいただきましたし、今後に繋がるようなご提言を頂戴できたかなと思います。それでは、ここで本日の議事を終了したいと思います。進行については事務局にお返しさせていただきます。

【5 その他】

事務局より、次回審議会の開催予定について情報提供。

【6 閉会】